

くらし	2・3・8面	保険・衛生	8面
▶国民健康保険のお知らせ		▶しんじゅく100 元気アップ しませんか	
▶新宿ものづくりマイスター 「技の名匠」®認定候補者を募集		お知らせ	4・5・6面
		▶教育長が就任しました	
		新型コロナウイルス関連情報	7面

新型コロナウイルスの状況によりイベント等は中止・変更する場合があります。  
最新の情報は新宿区ホームページ等でご確認ください。

しんじゅくコール ☎ 3209-9999  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時  
FAX 3209-9900  
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

# 防災用品等の あっせん事業をご利用ください



詳しくは、危機管理課、区立防災センター(市谷仲之町2-42、火曜日・祝日を除く)、特別出張所で配布しているパンフレットや新宿区ホームページでご案内しています。新宿区ホームページから申請書も取り出せます。

問合せ 危機管理課▶危機管理係☎(5273)4592、▶地域防災係☎(5273)3874(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階・☎(3209)4069)

## 防災用品

あっせん業者  
東京都葛飾福祉工場☎(3608)3541

備蓄する非常食・飲料水等

食料は  
最低3日分

水は1人  
1日3ℓ

常備薬・  
持病の薬

問合せ 危機管理課地域防災係

避難用品の準備も  
しておきましょう



## 住宅用火災警報器・消火器

あっせん業者や価格等詳しくは、お問い合わせください。

### ●住宅用火災警報器

都内全ての住宅への設置が都条例で義務付けられています。設置から10年が交換の目安です。自宅の火災警報器が正常に作動するか確認しましょう。

価格(税込) 1個3,300円(取り付けも依頼する場合は4,950円)

### ●消火器

消火器本体の耐用年数は8年~10年です。新しい消火器を購入する際に、あっせん業者が購入本数分まで古い消火器を無料で回収します。

問合せ 危機管理課地域防災係



## 住宅用家具転倒防止器具取り付け事業

専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した家具転倒防止器具の取り付け方法を相談の上、無料で取り付けます。

### ■器具の種類と家具転倒防止効果



対象 区内在住の方

対象となる家具 たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ

費用 器具の購入費用、天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担  
※生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方

は器具を5点まで無料で取り付けできます(1回のみ)。名簿について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・☎(3209)9948へ。

申込み 所定の申請書を郵送・ファックスマたは直接、問合せ先へ。

問合せ 危機管理課危機管理係

## 感震ブレーカー設置費用助成事業

震度5強以上の揺れを感知すると、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止め、電気火災を防ぎます。

助成件数 80件(1世帯につき1件)

申請期限 令和5年2月28日(必着)

問合せ 危機管理課危機管理係

### ■助成対象者・対象製品・助成額

対象者	対象製品	助成額
区内に住宅を所有している方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)またはコンセントタイプ	設置費用の3分の2(上限5万円) ※住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5(上限6万2,000円)
区内に住宅を新築する方	分電盤タイプ(内蔵型・後付型)	1万円

### ■助成申請~助成金交付の流れ

① 設置器具・費用の確認	電気工事に設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意
② 区へ申請書を提出	令和5年2月28日(必着)までに申請書・見積書・住宅を所有している証明書等を危機管理課へ提出(郵送可)
③ 助成金交付決定	申請書等を審査のうえ交付決定通知書を送付(審査の結果、助成できない場合あり)
④ 設置工事・区へ報告書提出	交付決定通知書が届いてから工事を行う。設置工事完了後、報告書等を速やかに危機管理課へ提出(郵送可)
⑤ 請求書の提出・助成金の交付	令和5年3月31日(必着)までに必要事項を記入の上、請求書を危機管理課へ提出(郵送可)

## コラム 新宿の 未来の ために

▼東日本大震災発生から11年、熊本地震から6年が経ちました。時間の経過により災害の記憶が薄

れる中、私達一人一人が防災意識を持ち続けることが大切です。先月、震度6強の地震が宮城県で発生し、人的・建物の被害だけでなく停電や断水等の大規模なライフラインの停止が起きました。東京もいつか地震が発生するかわかりません。いま、多くの町会・自治会・マンション管理組合では、大地震に備えて防災訓練や備蓄を行うほか、災害時の情報伝達や安全確認、避難方法等を決めています。自宅や仕事場のある地域での災害対応について再確認をお願いいたします。1家庭と地域の防災力を高めて災害に強いまちづくり共に取り組んでいきましょう。

▼新型コロナへの対応も3年目を迎えました。今年度は、感染対策を行いながら、地域や学校生活など様々な場面において日常をくり戻せるよう取り組んでいきます。そのための手段の一つとなるのが「新型コロナワクチンのブースター(追加接種)です。一人一人の重症化予防が医療提供体制の負荷軽減につながることから、社会全体での接種を推進しています。区では、区内在勤・在学者対象の3回目接種も実施しています。地元自治体から接種券が届いている在勤・在学者の方で、2回目接種から3か月経過している方は受けられます。ぜひご検討ください。

▼区民の方の利便性向上を図るため、区では、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化に取り組みを進めました。しかし、対面式による確認を重視する面もあり、改革のスピードが緩やかだとの指摘もいただきました。現在、児童手当や乳幼児子ども医療証の申請講座やイベントの申込み等、様々な申請や申込み手続きをオンラインで受け付けています。また、住民税や保険料の支払いはクレジットカードでの納付を、住民票の写し交付等の手数料の支払いは交通系ICカードでの納付等、現金以外の納付方法を導入してきました。4月からは、新たに住民税・介護保険料等の支払いにPayPayやLINE Payなどの電子マネー納付を導入します。国民健康保険料は6月から、コロナ禍での感染症対策で人々の生活スタイルや価値観は変化し、オンラインの活用やキャッシュレス決済も定着してきました。一方で、オンライン申請が苦手な区民の方にも対応しながら区民サービスの向上に努めてまいります。

区長 吉住 健一  
よしずみ けんいち

# 国民健康保険のお知らせ

問合せ 医療保険年金課 ▶ 保険料の算定、加入・脱退の届け出…国保資格係 ☎(5273)4146、  
▶ 保険料の納付相談…納付推進係 ☎(5273)4158 (いずれも本庁舎4階)

HPで詳しく



## ◆保険料を改定しました

医療費や後期高齢者医療制度への負担金、介護納付金等を基に保険料を毎年改定しています。令和4年度の保険料は下図のとおりです。

新宿区ホームページに、前年中の総所得金額等を基に保険料の概算を確認できる「国民健康保険料 概算早見表」を掲載しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

## 令和4年度の国民健康保険料の計算方法

基礎賦課額 (医療分)	後期高齢者支援金等 賦課額(支援金分)	介護納付金賦課額 (介護分)	年間 保険料
【均等割額】 42,100円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の7.16	【均等割額】 13,200円 ×世帯の加入者数 + 【所得割額】 世帯の加入者全員の 算定基礎額(※) ×100分の2.28	【均等割額】 16,600円×世帯の加入者 のうち40歳以上65歳未満 の方の人数 + 【所得割額】 世帯の加入者のうち40歳 以上65歳未満の方の算定 基礎額(※) ×100分の2.04	
賦課限度額65万円	賦課限度額20万円	賦課限度額17万円	
※【算定基礎額】前年中の総所得金額等から基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円以下の場合)を差し引いた金額			

## ◆国民健康保険料は必ず納めましょう

保険料は国民健康保険制度を支える大切な財源です。

※みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょの各銀行の金融機関口座をお持ちの場合は、本人確認書類、口座名義人ご本人のキャッシュカード(磁気付)と暗証番号で即日口座振替手続きができます(原則として5月から開始予定。一部利用できないカードあり)。便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

- 保険料を納めないと次のような措置をとる場合があります
- ▶ 通常の保険証の代わりに、医療費が全額(10割)自己負担となる資格証明書を交付
- ※ 保険診療として扱われるため、病院にかかるときに提示してください。
- ▶ 高額療養費等保険給付の全部または一部を滞納保険料に充当
- ▶ 限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)の交付を制限
- ▶ 法律に基づいて預貯金・給与・生命保険などの財産を差し押さえ
- ▶ 納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金を加算
- ※ 特別な事情により、納期限までの納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。毎月第4日曜日の休日納付相談もご利用ください。

問合せ 医療保険年金課納付推進係

## ◆保険料の納付

● 納入通知書をお送りします

令和4年度の納入通知書は、6月中旬に発送予定です。1年間の保険料は、6月～翌年3月の10回に分けて納めてください。

※ 令和4年1月2日以降に新宿区に転入した方へは6月に発送する納入通知書では、均等割額のみをお知らせします。その後、前住所地の住民税の課税内容から算定基礎額を計算し、所得割額を確定した上で、保険料の変更通知をお送りします。

問合せ 医療保険年金課国保資格係



## ◆国民健康保険の加入・脱退の届け出を

● 国民健康保険・勤務先の健康保険は自動的に切り替わりません

退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です。国民健康保険の資格は、「加入しなければならない日」から発生します。加入の手続きが遅れた場合でも、保険料はさかのぼって納めていただきます。会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。勤務先にご相談ください。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

## ◆届け出は医療保険年金課・特別出張所へ

詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

- 勤務先の健康保険等をやめて国民健康保険に加入するときは  
資格喪失証明書をお持ちください(扶養家族がないときは退職証明書でも代用可)。
- 新たに勤務先の健康保険に加入し国民健康保険を脱退するときは  
国民健康保険証と、勤務先の新しい保険証をお持ちください。郵送でも手続きできます。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

## ◆令和4年度の住民税の申告を

保険料の算定基礎額は、住民税の課税内容に基づいて計算しています。令和4年1月1日に住民登録のあった区市町村で、住民税の申告をしてください。

※ 確定申告をした方は、住民税の申告は必要ありません。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

## ◆保険料の納付が困難な方・不安がある方

保険料の軽減や減免制度等があります。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

問合せ 医療保険年金課国保資格係

### 後期高齢者医療制度に加入している方へ

## 入院時負担軽減支援金の申請を

### 入院日数と支給金額

- ▶ 7～60日…1万円
- ▶ 61～120日…2万円
- ▶ 121日以上…3万円(年度内限度額)

※ 新宿区の後期高齢者医療制度に加入した日以降の入院が対象です。



医療機関に年度内(4月1日～翌年3月31日)で通算して7日以上入院した場合、日数に応じて左下記の金額を支給します。介護施設への入所は対象外です。

問合せ 高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)

☎(5273)4562・☎(3203)6083

申込み 以下の書類を、問合せ先または特別出張所へ直接、お持ちください。

- ▶ 入院日数が分かる病院等の領収書原本
- ▶ 入院した方(被保険者本人)の後期高齢者医療被保険者証
- ▶ 入院した方の口座内容が分かる通帳等(入院していた方が亡くなった場合は相続人の口座内容が分かる通帳等と印鑑)
- ▶ 申請者の印鑑と本人確認書類
- ★ 郵送による申請を希望する方は、お問い合わせください。

## 新宿区消費者活動促進等事業助成募集

### 区内消費者団体等の活動に必要な経費の一部を助成します

HPで詳しく



審査会で審査の上、助成の可否と上限金額を決定し、事業完了後の実績報告の後、助成金額を確定して交付します。

**対象** ▶新宿消費生活センター分館の登録団体

- ▶区の消費者行政に協力する団体
- ▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体
- ▶その他区長が適当と認めた団体

**対象事業** 4月～令和5年3月末に実施する消費者市民社会・消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業

**助成額** 対象事業経費の3分の2以内(上限額/1事業につき20万円、年間40万円)

**申込み** 事前連絡の上、4月18日(月)～5月13日(金)に所定の申請書、団体の会則・規約、年間の活動予定・収支予算書を直接、問合せ先へ。申請書等は、問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

**問合せ** 消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834

## おてがる体力確認会

参加は年度内1人に付き1回です。持ち物等詳しくは、郵送でお知らせします。

**日時** 5月20日(金)

▶第1部…午後1時30分～2時45分

▶第2部…午後3時15分～4時30分

※区でどちらかの部に振り分けます。

**会場** 西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

**対象** 区内在住の65歳以上で、医師から運動を禁止されていない方、各部9名

**内容** 運動能力測定、介護予防体操の紹介ほか

**申込み** 4月18日(月)～5月12日(木)に電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568



## 新宿いきいき体操講習会

持ち物等詳しくは、郵送でお知らせします。

**日時** 5月25日(水)午後2時～4時

**会場** 山吹町地域交流館(山吹町342)

**対象** 区内在住・在勤の方、7名程度

**ミニ講座のテーマ** 足のトラブル対策～足もとから健康に!イキイキ満足習慣

**申込み** 4月18日(月)～5月16日(月)に電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568・FAX(6205)5083



◀講習会の様子

## 新製品・新サービス開発支援補助金

### 新規性・市場性のある製品・サービスの開発を支援

**補助金額** 補助対象経費の3分の2以内(1件につき上限額/100万円)

**補助件数** 7件程度。申請書類内容の一次評価と面接による二次評価の上、決定します。

**対象** 原材料・機械装置等の購入、借用のための経費、外注加工のための経費ほか

**申込み** 交付申請書と必要書類を5月31日(火)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。応募要項、交付申請書等は新宿区ホームページから取り出せます。

**問合せ** 産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701

## 福祉

### 民生委員・児童委員を委嘱

次の方が4月1日付けで委嘱されました。

●委員(氏名)・電話番号・担当区域

柏木地区 佐藤文子

☎090(1207)4919

北新宿4丁目28～36番

**問合せ** 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948

### 認知症に関する個別相談

●認知症介護者相談

**日時** 5月2日(月)午後2時～4時

**会場** 区役所第1分庁舎2階区民相談室

**対象** 認知症の方の介護者等で心や体に悩みを抱えている方、3名

**申込み** 4月18日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593

●認知症・もの忘れ相談

**日時** 5月31日(火)午後2時30分～4時

**会場** 落合保健センター(下落合4-6-7)

**対象** 区内在住で、もの忘れが心配な方、4名

**申込み** 4月18日(月)から電話で問合せ先へ。先着順。

**問合せ** 落合第一高齢者総合相談センター ☎(3953)4080

### 介護者講座

**日時** 5月24日(火)午後2時～3時30分

**会場** 区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

**内容** 胃ろうや人工呼吸器等の延命治療

**講師** 柳田千尋/JCHO東京山手メディカルセンター医療ソーシャルワーカー

**申込み** 4月18日(月)から電話かファックス(5面記入例のとおり記入)または直接、問合せ先へ。先着15名

**問合せ** 戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20) ☎(3203)3143・FAX(3203)1550

## 国民生活基礎調査にご協力を

国民生活の実態を知り、国のさまざまな取り組みの基礎資料とするため、厚生労働省が毎年実施しています。今年は、区内では5地区・約450世帯が調査対象です。身分証を携帯した調査員が4月中旬から訪問します。

**調査事項** 6月2日(木)時点での健康・介護等に関する世帯の状況

**調査方法** 調査票を配布し、調査員が回収(オンライン回答も可)

**問合せ** 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024



▲厚生労働省 周知ポスター

地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポート・センター会員募集



HPで詳しく

お子さんの送迎や短時間の預かり等、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)の、相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。



要とする生後43日～18歳のお子さんの保護者、  
▶妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回15名  
※妊娠中の方は出産後に登録できます。

会場	日程
区社会福祉協議会 (高田馬場1―17―20)	4月20日(水)、5月16日(月)・21日(土)・26日(水)、6月1日(水)・11日(土)・24日(水)、7月1日(水)・5日(土)・9日(土)・25日(月)
ゆったりのーの (北山伏町2―17)	5月13日(金)
中落合子ども家庭 支援センター (中落合2―7―24)	6月7日(火)
地域子育て支援 センター二葉 (南元町4)	7月22日(金)

②提供会員の登録を希望する方  
4日間(6月16日(水)・17日(木)・20日(月)・21日(火))の講習会にご参加ください。時間等詳しくは、お問い合わせください。

会場 区社会福祉協議会  
対象 区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、15名

※定員を超えてから申し込みをされた方には、次回以降の講習会をご案内します。  
……<①②共通>……

申込み 4月19日(火)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。  
問合せ 区ファミリー・サポート・センター ☎(5273)3545

●活動時間  
午前6時～午後10時  
●活動費(1時間あたり)  
▶午前7時～午後7時…800円  
▶上記以外…900円  
①利用会員の登録を希望する方  
右表の説明会にご参加ください。申し込み方法・時間等詳しくは、お問い合わせください。  
対象 ▶区内在住・在勤・在学で、子育ての援助を必

マイナンバーカードの受け取り窓口を臨時開設します

●受け取りには事前予約が必要  
予約方法等詳しくは、マイナンバーカードの交付申請後に届く「交付通知書」に同封の案内をご確認ください。  
5月15日(日)はマイナンバーカードの交付のみ、5月29日(日)はマイナンバーカードの交付と、マイナンバーカード関連事務(継続利用等)・公的個人認証事務(電子証明書の発行等)の事務を取り扱います。  
開設日時 5月15日(日)・29日(日)いずれも午前9時～午後5時  
開設場所・問合せ 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601



▲マイナちゃん

新宿スポーツセンター(大久保3―5―1)屋上防水改修工事に伴う一部施設の利用休止

利用休止施設 洋弓場、多目的コート、ゴルフ練習場  
利用休止期間 8月1日(月)～令和5年1月31日(火)  
※期間は施設ごとに変更する場合があります。詳しくは、新宿区ホームページまたは新宿スポーツセンターホームページ(㊟https://shinjuku-sportscenter.jp)をご確認ください。  
問合せ ▶利用について…新宿スポーツセンター ☎(3232)0171  
▶工事について…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(第1分庁舎7階) ☎(5273)4358



全世代向けの多彩なイベント

新宿歴史博物館 所蔵資料展「岩田ガラス新収蔵品展」

弁天町に住んでいた岩田藤七・久利の親子は日本の色ガラス工芸界のパイオニアです。令和元年、岩田藤七・久利・糸子のガラス工芸作品など78点が寄贈されました。それらを当館初公開します。  
展示期間 4月16日(土)～5月29日(日)午前9時30分～午後5時30分(入館は午後5時まで)  
※4月25日(月)、5月9日(月)・23日(月)は休館日です。  
会場・問合せ 同館(四谷三栄町12―16) ☎(3359)2131



▶岩田糸子花器「蕾」

毎日ミニミニおはなし会

●絵本の読み聞かせ  
日時 5月3日(水)～5日(金)午後2時～2時20分  
会場 北新宿生涯学習館(北新宿3―20―2)  
対象 小学生までのお子さんと保護者、10名  
申込み 4月17日(日)から電話で問合せ先へ。先着順。  
問合せ 北新宿図書館 ☎(3365)4755

リサイクル講座

●タオルからぞうり作り  
持ち物等詳しくは、新宿リサイクル活動センターホームページ(㊟http://www.shinjuku-rc.org)をご覧ください。  
日時 5月19日(火)午前10時～午後4時  
対象 区内在住・在勤の方、10名  
費用 400円(材料費等)  
共催 新宿環境リサイクル活動の会  
会場・申込み 往復はがきに5面記入例のとおり記入し、4月28日(必着)までに問

合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。  
問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4―10―2) ☎(5330)5374

ささえーる 薬王寺の講座 ～プロから学ぶ紙面作り

●家族新聞を作ってみよう(全3回)  
日時 5月25日(水)、6月8日(水)・22日(水)、3回午前10時～12時  
対象 区内在住・在学・在勤の方、10名  
内容 写真の撮り方、記事の書き方、編集の仕方を学び、大型連休や子どもの日等をテーマに家族新聞を作る(講師は橋本弘道/読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局)  
会場・申込み 5月11日(水)までに電話または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選(初めて受講する方を優先)。  
問合せ 同館(市谷薬王寺町51) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

人材募集

国民健康保険調査員

●会計年度任用職員  
対象 診療報酬明細書(医科)の内容点検事務の経験がある方、若干名  
勤務期間 10月1日～令和5年3月31日  
勤務日時 原則として月～金曜日の週5日、午前9時～午後4時  
勤務内容 診療報酬明細書の内容点検等  
報酬等 月額21万3,000円程度、期末手当・交通費支給・有給休暇あり。社会保険等に参加  
選考 ▶1次…書類審査・小論文  
▶2次…面接(6月下旬)  
申込み 所定の申込書、小論文(A4判横書き原稿用紙に800字程度)等を6月10日(金)までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書等は問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
問合せ 医療保険年金課国保給付係(〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎4階) ☎(5273)4149

傍聴できる審議会

外部評価委員会

日時 4月22日(金)午前9時30分～11時30分  
内容 評価方針  
会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、本庁舎6階第3委員会室へ。  
問合せ 企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502

景観まちづくり審議会

日時 4月27日(水)午後2時～4時  
会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、BIZ新宿(西新宿6―8―2)へ。  
問合せ 景観・まちづくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3831

都市計画審議会

日時 4月28日(木)午前10時から  
会場 区役所本庁舎5階大会議室

区関連・官公署情報

内容 新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定(諮問)、防災街区整備方針ほか  
申込み 傍聴を希望する方は、4月27日(水)までに電話かファックス(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。  
問合せ 都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・㊟(3209)9227

弁護士と不動産鑑定士による無料相談会

●不動産や法律の相談ができます  
日時 4月22日(金)午前10時～午後6時  
会場 新宿区  
後援 新宿区  
会場・申込み 当日直接、新宿西口広場イベントコーナーへ。  
問合せ 東京都不動産鑑定士協会事務局・鶴岡 ☎(5472)1120

新宿まちなかサロン(小滝橋ひろば)

●スマホ・PC相談会  
日時 4月27日(水)、5月11日(水)・25日(水)午前10時30分～12時  
会場 新宿NPO協働推進センター(高田馬場4―36―12)  
費用 200円  
持ち物 スマートフォン、パソコン  
後援 新宿区  
主催・申込み 4月17日(日)から電話かファックス・電子メール(5面記入例のとおり記入)で問合せ先へ。先着6名。  
問合せ 新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(第2火曜日を除く午前11時～午後4時)・㊟(5386)1318・㊟hiroba@s-nponet.net

Let's Go みずふる!～ポータルサイトから水源林に行ってみよう

水道水源林の情報をいつでもどこでも見られる新しいポータルサイトを公開しています。動画を視聴し、感想を送っていただいた方の中から抽選で600名に水源林オリジナルグッズを差し上げます。詳しくは、同サイト(㊟https://www.mizufuru.waterworks.metro.tokyo.lg.jp)でご案内しています。  
問合せ 東京都水道局水源管理事務所 ☎0428(21)3543

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み  
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。  
①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

ご利用ください ヴィレッジ女神湖(長野県立科町)

宿泊受付窓口 新宿区保養施設受付(区役所本庁舎1階)  
☎(5273)3881  
受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日等を除く)  
※土・日曜日、祝日等は㈱日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時)

●夏休み期間の利用抽選  
利用期間 7月15日(金)～8月31日(水)  
※7月21日(水)～8月9日(火)・11日(木)・12日(金)・14日(日)・15日(月)・18日(水)～21日(土)は学校行事実施のため、全館利用できません。  
対象 区内在住・在勤の方と同行する方  
宿泊日数 3泊4日以内(1グループにつき5室以内)  
申込み 宿泊受付窓口・特別出張所で配布の専用往復はがきで4月25日(必着)までにお申し込みください(1グループにつき1枚)。抽選結果は、5月7日(土)までにお知らせします。

※当選した方は、5月14日(土)までに電話または直接、宿泊受付窓口で利用申請をしてください。期限までに利用申請がない場合は、当選結果(予約)を取り消します。  
※抽選後の空室は、通常どおり利用希望日の2か月前の日から2日前まで、宿泊受付窓口で予約を受け付けます。  
区の担当課 教育支援課教育活動支援係 ☎(3232)1058



▲ヴィレッジ女神湖

四谷・新宿消防団 団長の退任・任命



▲四谷消防団長退任・任命発令式(左から山田新団長、加古前団長)



▲新宿消防団長退任・任命発令式(左から下村新団長、若田前団長)

四谷消防団長、新宿消防団長の発令式がそれぞれ行われ、4月1日付で新団長が任命されました。  
退任した加古三雅・前四谷消防団長と若田千明・前新宿消防団長は、入団以来、約40年間地域の防火・防災活動に従事し、近年は消防団長として各消防団を統率し、地域の安心・安全に貢献しました。  
新たに消防団長に任命されたのは、それぞれ副団長を務めてきた、山田章・四谷消防団長と下村治生・新宿消防団長です。  
両新団長は、地域防災の要として、防災力のさらなる向上や精強な消防団育成にまい進することなど、抱負を述べました。

消防団員を募集しています

消防団は、消防組織法に基づき、区市町村に設置されている消防機関です。平常時・非常時を問わず住民の安全・安心を守る重要な役割を担っています。  
対象 各消防団の区域に在住・在勤・在学する18歳以上で健康な方  
問合せ ▶四谷 ☎(3357)0119、▶牛込 ☎(3267)0119、▶新宿 ☎(3371)0119の各消防署

教育長が就任しました

3月29日の区議会定例会で教育長任命の同意を得て、4月1日付けで、針谷弘志前総務部長が教育長に就任しました。



問合せ 総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・㊟(3209)9947

今年度から住民記録・戸籍は1階、国民健康保険は4階、税証明は6階に窓口を開設

# 4月は24日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

**開設時間** 午前9時～午後5時

**開設場所** 区役所本庁舎

▶住民記録・戸籍…1階

▶国民健康保険…4階

▶税証明…6階

**取扱事務** 下記の事務に限ります。

**注意事項** 必要書類・本人確認書類等を事前に必ずお問い合わせの上、おいでください。

## ◆住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いません)

▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出が必要)

▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証

明書)が必要)

▶住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)

▶不在住証明書の交付

▶印鑑登録申請・廃止の届出

▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)

▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等

▶公的個人認証(電子証明書の発行等)

▶特別永住者に関する申請等

**問合せ** 戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601

## ◆戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)

▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付

▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・

除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)

▶身分証明書、不在籍証明書の交付

**問合せ** 戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509

## ◆国民健康保険

▶加入・脱退の届出

**問合せ** 医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146

## ◆税証明

▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)

**問合せ** 税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139

## 住民税・国民健康保険料の納付相談も実施

●住民税や国民健康保険料を滞納している方は相談を納期限内に納付が困難な方や滞納している方は、当日電話でご相談ください。必要に応じて、来庁相談や納付もできます。

※火曜日は午後7時まで窓口を延長して受け付けています。

**開設時間** 午前9時～午後4時30分  
**開設場所・問合せ** ▶国民健康保険料…医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158

▶住民税…税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534



## 5月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065
交通事故相談			
行政相談	6(金)・20(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】 ☎(3516)1141(横山敏秀)・☎(5733)0133(大野徹也)・☎(3470)3311(水嶋一途)		総務課総務係 ☎(5273)3505
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで) 月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は☎(5273)3646 男女共同参画推進センター(ウイズ新宿・荒木町16)電話相談は☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は☎(3341)0905	男女共同参画課 ☎(3341)0801
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00(電話相談) 9:00～16:30(来所相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	24(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)	☎(3200)3311
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)	BIZ新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス情報支援相談会	14(土)12:00～16:00 25(水)16:30～20:30	中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010	
税務相談(電話相談)	10(火)・17(火) 13:30～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	税務課税務係 ☎(5273)4135
外国人相談	英語☎(5272)5060・中国語☎(5272)5070・韓国語☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー 英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171	
福祉サービスに関する法律相談	16(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)	☎(5273)4522
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施	障害者福祉課☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健センター、保健予防課☎(5273)3862、★区立障害者福祉センター☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター☎(5937)6824、シャロームみなみ風☎(5579)8412、まど☎(3200)9376、ラバンス☎(3364)1603、ファロ☎(3350)4437、風☎(3952)6014へ。		
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675
発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)	月～金曜日(祝日等除く)…8:30～17:00、土曜日(来所相談のみ)…9:30～18:00	信濃町☎(3357)6855・榎町☎(3269)7345・中落合☎(3952)7752・北新宿☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。
子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーの、各児童館へ。		
家庭相談	ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00 月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00	子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558
子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く。		公立の保育園、子ども園
教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 来所(電話予約)…9:00～18:00(受付は17:30まで)電話…9:00～17:00		教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は☎(3232)2711
いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)		新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070
住み替え相談	6(金)・12(木)・13(金)・19(木)・20(金)・26(木)・27(金) 13:00～16:00(電話予約)		本庁舎7階 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
マンション管理相談	13(金)・27(金)13:00～15:50(電話予約)		第1分庁舎2階 区民相談室 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
住宅資金融資相談	6(金)・20(金)13:00～15:15(電話予約)		
安全安心・建築なんでも相談	11(水)13:30～16:00(電話予約)	落合第二地域センター(中落合4-17-13)	建築指導課 ☎(5273)3732
建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00		本庁舎8階 建築調整課 ☎(5273)3544
年金・労務等無料相談	13(金) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都社会保険労務士会新宿支部 ☎(6302)1353
マンション問題無料なんでも相談	18(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386
無料不動産相談所	11(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・東京都宅地建物取引業協会新宿区支部 ☎(3361)7171
リフォーム無料相談(お住いの困りごと)	25(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー	主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161
不動産登記無料相談	10(火) 13:00～16:00(電話予約)	区役所第1分庁舎2階区民相談室	主催・東京司法書士会新宿支部☎(6279)1945 東京土地家屋調査士会新宿支部☎(3364)6510
行政手続・法務等行政書士による無料相談	17(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所、地域センター、BIZ新宿(西新宿6-8-2)、下落合図書館(下落合1-9-8)等は別日に実施。		主催・東京行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485(下落合図書館の相談会は☎(3368)6100)
弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00		主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。

イベント等は中止・変更する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

症状・感染予防・受診等・ワクチンについて

内容	相談先	電話・ファックス等
発熱、咳・痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 Consultations for residents having symptoms such as a fever, cough, phlegm ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》発熱相談センター★1	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820 ☎(5320) 4592 ☎(6258) 5780
発熱等の症状がある方への医療機関案内 ※医療機関案内のみ。症状等の相談は、上記各相談センターへ。 ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《東京都》発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル	☎(6630) 3710
新型コロナに関する一般的な相談(症状はないが心配、予防方法など) General consultations about the novel coronavirus	《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター(後遺症の相談含む) (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820
	《東京都》新型コロナ・オミクロン株コールセンター(一般電話相談) (午前9時～午後10時)★1	☎0570(550) 571
	《厚生労働省》電話相談窓口(午前9時～午後9時)★2	☎0120(565) 653
《多言語での医療機関案内サービス》Informations on Medical Institutions in Foreign Languages	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」 (午前9時～午後8時)★3	☎(5285) 8181
《聴覚障害のある方向け》症状・予防など	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388) 1396
《妊産婦の方向け》症状・予防など	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)	☎(5339) 1133
	《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	HP <a href="https://coubic.com/jmat/834046">https://coubic.com/jmat/834046</a>
《外国人向け生活相談》Tokyo Multilingual Consultation Navi	《東京都》東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)★4 (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後4時。ミャンマー語は木曜日のみ)	☎(6258) 1227
《接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け》店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応 【For employees of restaurants offering alcoholic beverage services and customers】 Infection prevention measures and response when symptoms appear in restaurants	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)★1	☎0570(057) 565
ワクチン接種予約・会場、接種券の発送等の問い合わせ	《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター★5 (午前8時30分～午後7時)	☎(4333) 8907 ☎0570(012) 440 FAX050(3852) 1343
ワクチン接種後に医学的知見が必要となる専門相談	《東京都》新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター★1	☎(6258) 5802
ワクチンの有効性や安全性など	《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(761) 770

★1英・中・韓・ベトナム・タガログ・ネパール・ミャンマー・タイ・フランス・ポルトガル・スペイン(English, 中文, 한국, Tiếng viet, Tagalog, नेपाली, မြန်မာ, ไทย, Le français, Português, Español)  
★2英・中・韓・ポルトガル・スペイン・タイ・ベトナム(English, 中文, 한국, Português, Español, ไทย, Tiếng viet)  
★3英・中・韓・タイ・スペイン(English, 中文, 한국, ไทย, Español)  
★4やさしい日本語・英・中・韓・ポルトガル・スペイン・タイ・ロシア・タガログ・ベトナム・ヒンディー・ネパール・フランス・インドネシア・ミャンマー(English, 中文, 한국, Português, Español, ไทย, русский, Tagalog, Tiếng viet, हिन्दी, नेपाली, Le français, Bahasa indonesia, မြန်မာ)  
★5英・中・韓・タイ・ベトナム・インドネシア・タガログ・ネパール・ポルトガル・スペイン・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・マレー・ミャンマー・クメール・モンゴル(English, 中文, 한국, ไทย, Tiếng viet, indonesia, Tagalog, नेपाली, Português, Español, Le français, Deutsche, italiano, русский, Melayu, မြန်မာ, ไทย, Монгол)

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス
【子育て世帯臨時特別給付】▶子ども1人につき10万円 本給付金を受給できなかった方で、令和3年9月30日以降、離婚したこと等により、令和4年3月分の児童手当を受給している方、令和4年2月28日時点で高校生年齢の子どもを養育している方(児童手当の所得制限額以上の方を除く) ※申請期限は4月28日(休)	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4546 FAX(3209) 1145
【東京都出産応援事業】▶子ども1人につき10万円分の育児用品や子育てサービス 令和3年1月以降に出生したお子さんがいる世帯が対象	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4546 FAX(3209) 1145
【傷病手当金】▶1日に付き上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係(午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273) 4149 FAX(3209) 1436 ②☎0570(086) 519 IP電話等☎(3222) 4496
【休業支援金・給付金】▶1日に付き上限11,000円 事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない中小企業の労働者、大企業のシフト労働者等への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221) 276
【住民税非課税世帯等への臨時特別給付金】▶1世帯につき10万円 令和3年12月10日(基準日)時点で新宿区の住民基本台帳に記録されており世帯全員の令和3年度の住民税(均等割)が課税されていない世帯、新型コロナの影響を受けて家計が急変し、世帯全員が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯への給付金	《新宿区》臨時特別給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後7時)	☎0120(005) 885 FAX(5273) 4366
【個人向け資金貸付】 新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送) ※申請期限は6月30日(必着)	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3546 FAX(5273) 3082
【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金】▶単身世帯…6万円、▶2人世帯…8万円、▶3人以上世帯…10万円 緊急小口資金等の特例貸付を受け終わった世帯等への給付金 ※申請期限は6月30日(必着)	《新宿区》自立支援金受付窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4122 FAX(3209) 0278
【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3853 FAX(3209) 0278
【中小企業の相談・支援】▶①子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額1,000万円)、▶②おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費、販売促進に係る経費の一部を助成。上限10万円)、▶③専門家活用支援(上限10万円まで複数回申請可)、▶④セーフティネット保証、▶⑤商工相談、▶⑥行政書士無料相談ほか	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時	☎(3344) 0701 FAX(3344) 0221
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 減額した家賃の4分の3(令和4年4月～5年3月分は月75,000円を限度)店舗等の賃貸人が、売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3554 FAX(3344) 0221
【業態転換支援】▶費用の5分の4(上限100万円) 中小飲食事業者が売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配等を始める場合にかかる費用を助成 ※申請期限は6月30日(休)	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(6260) 7027
【事業復活支援金】▶法人…上限250万円、▶個人事業主…上限50万円 新型コロナの影響で、令和3年11月～4年3月のいずれかの月の売り上げ高が平成30年11月～令和3年3月の任意の同月の売り上げ高より50%以上または30%以上50%未満減少した事業者への給付金 ※申請期限は5月31日(火)	《経済産業省》事業復活支援金事務局 (午前8時30分～午後7時)	☎0120(789) 140 IP電話等☎(6834) 7593
【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた飲食事業者等への協力金 1店舗当たり▶90～720万円(2/14～3/21) ※申請期限は4月27日(休)	《東京都》感染拡大防止協力金等コールセンター (午前9時～午後7時)	☎0570(0567) 92
【雇用調整助成金】▶1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999
【小学校休業等対応助成金・支援金】▶事業主…労働者1人1日上限15,000円▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナによる小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんの世話で仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償	《厚生労働省》小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999

区税・保険料の納付等について

内容	相談先	電話・ファックス
特別区民税・都民税、軽自動車税の納付相談	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4534・FAX(3209) 1460
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4338・FAX(3209) 1436
区分住宅使用料等の減免	《新宿区年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(6278) 9311・FAX(6278) 9320
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273) 3601・FAX(3209) 1728 ②☎(5273) 4139・FAX(3209) 1460

新宿ものづくりマイスター  
**「技の名匠」<sup>®</sup>** 認定候補者を募集

問合せ 産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・FAX(3344)0221

区内のものづくり産業の振興を目的に、優れた技能を有し他の模範となる方を「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定しています。令和3年度は染色補正と更紗に携わる方々を認定しました。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。

**対象** 区内の事業所で製造業、修理業等に10年以上従事し、優れた技能を有し、後進の指導に取り組んでいる方

**選考方法** 書類・実地調査・面接

**申請期限** 5月31日(火)



染色補正



さらさら更紗



和生菓子製造



管楽器修理



畳製造



洋裁



シニア向け区オリジナル筋カトレーニング  
**しんじゅく100トレで  
 元気アップ!しませんか?**



問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室4階) ☎(5273)3047・FAX(5273)3930

みんなとだから  
 楽しく続けられる!  
 (参加者の声)

新型コロナ流行下で低下した体力を取り戻しませんか。区内で約40グループが活動しています。自治会や高齢者クラブでも活動の輪が広がっており、ご近所の仲間・友人と活動できます。



▲高齢者クラブの仲間と



▲マンションの集会所で



▲地域交流館で

◆ 100トレ出前講座で体験できます 予約受付中!

地域の集まりやグループに講師が伺います。5名以上が集まったら、電話でお申し込みください。活動場所がない場合はご相談ください。

内容 ▶ミニ講話「コロナもフレイルも遠ざけて、健康寿命をのばすコツ」

▶しんじゅく100トレの体験

●グループで活動する場合にはサポートが受けられます

▶DVDを無料で差し上げます。

▶専用重りバンドを貸し出します。

▶医療専門職による初期のトレーニング指導を受けられます。

その他、必要に応じて定期的に支援のため職員が伺います。



▲11段階に調整可能な重りバンド

◆ 近くのグループに参加したい方へ

グループを紹介します。体験もできますので、お問い合わせください。

◆ 手軽で効果的 しんじゅく100トレとは?

いつまでも歩ける体づくりのための全10種のトレーニングです。DVDを見ながらでき、週1、2回でも十分な効果が見込めます。体力に合わせて取り組みます。

●動きは全10種類



●嬉しい声が続々

